

期中の評価個表

整理 番号	12
----------	----

事業名	水源林造成事業		事業計画期間	H7 年度～R102 年度(最長 125 年間)	
事業実施地区名	富士川 ^{ふじかわ} 広域流域 10～29 年経過分		事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構	
事業の概要・目的	① 位置等 本流域は、山梨県及び静岡県東部に位置し、山梨県甲府市や静岡県静岡市等を含むしている。年平均気温は約 12℃～16℃前後、年間平均降水量は約 2,000～3,000mm である。 ② 目的 本流域の河川水は、水力発電のほか甲府盆地や田方^{たがた}平野での農業用水としても利用されており、古くから工業用水として富士市の製紙業の発展に寄与してきていることから、水の確保と安定した供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養^{かんよう}や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。 ③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 290 件、事業対象区域面積 1,765ha (スギ 177ha、ヒノキ 1,273ha、アカマツ・クロマツ 2ha、カラマツ 39ha、その他 274ha) ・総事業費：12,379,550 千円 (税抜き 11,397,048 千円)				
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。前回評価時点（令和元年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。				
	総便益（B）		593,602 千円		
	総費用（C）		309,613 千円		
	分析結果（B／C）		1.92 (1.67)		
	注：括弧書きは令和元年度の評価時点の数値である。				
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、豊富な水量と良好な水質により古くから繊維業、製紙業等が発展してきていることから、工業用水の確保の必要性が高いことに加え、山梨県民及び静岡県民の水道用水としても水量の確保の必要性が高い。また古くから洪水等の水害に悩まされてきた地域であることから、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。				
③ 事業の進捗状況	10 年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。				
	林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等区域	
	割合（％）	3	65	32	
	広葉樹が存在する区域は広葉樹等区域として設定するなど、針広混交林への誘導を積				

	極的に行っている。 また、植栽木の生育状況は、おおむね問題ない。
④ 関連事業の整備状況	本流域が属する県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。 関係県の森林・林業施策等の事例：山梨県 【やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン（令和6年2月山梨県）】抜粋 ○森林の公益的機能の強化（森林の整備・保全、防災・減災のための治山施設整備等の推進、森林空間の利活用） ○林業の成長産業化の推進（県産材供給体制の強化・需要拡大、林内路網整備の推進、木質バイオマス利活用の推進、林業の担い手の確保・育成、特用林産物の産地化の推進）
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、雑かん木や造林木のうち形質不良木の除伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
水源林造成事業評価技術検討会の意見	費用便益分析、森林・林業情勢、事業の進捗状況等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を発揮するため長期にわたって健全な森林を維持・管理する必要があり、事業の効率性・有効性も認められることから、事業は継続が妥当である。
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めていること ・有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行い、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、前生樹等を活用した広葉樹等の区域を設定していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献といった効果もあること 事業の実施方針：継続が妥当である。

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業
施行箇所：富士川広域流域 10年経過契約地 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	193,549	
	流域貯水便益	44,564	
	水質浄化便益	181,139	
山地保全便益	土砂流出防止便益	137,684	
	土砂崩壊防止便益	11,242	
環境保全便益	炭素固定便益	22,281	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	3,143	
総 便 益 (B)		593,602	
総 費 用 (C)		309,613	
費用便益比	$B \div C = \frac{593,602}{309,613} = 1.92$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{859,411}{280,009} = 3.07$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{1,104,640}{270,967} = 4.08$

令和6年度水源林造成事業評価(期中評価)対象広域流域

